令和７年９月29日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立病院機構評価委員会

委員長　西田　俊朗

意　　　見　　　書

地方独立行政法人大阪府立病院機構第５期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下、「法」という。）第25条第３項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第25条第１項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、地方独立行政法人大阪府立病院機構第５期中期目標（案）のとおり定めることが適当である。